

# 婦人部が業者婦人決起集会報告会と電子帳簿保存法に関する学習会を開催

長岡民商婦人部は6月12日、業者婦人決起集会の参加報告会と電子帳簿保存法に関する学習会を開催しました。

## 1. 業者婦人決起集会

第18回全国業者婦人決起集会（主催・全商連婦人部協議会）は「インボイス中止！大軍拡・大増税許さない！」をメインテーマに、6月5日、東京・千代田区で開催され、全国各地の民商婦人部の代表およそ800人が集まりました。新商連婦人部協議会（県婦協）は県内の民商婦人部から集まった22人が代表団を結成、長岡民商婦人部からは村山照子さん（西長岡支部・建設）と本田明美さん（東支部・家電販売）の2人が参加しました。

午前、県婦協代表団は「所得税法第56条廃止」「消費税減税・インボイス廃止」を要請するため、国会議事堂に隣接する議員会館に新潟県選出の国会議員を訪ねました。

村山さんと本田さんは、三条民商から参加した2人と共に、衆議院第2会館に米山隆一議員（立憲民主）、泉田裕彦議員（自民）、鷲尾英一郎議員（自民）を訪ねました。しかし、残念なことに議員は全員不在。秘書・スタッフらとの対話になりました。村山さんと本田さんは「米山議員のスタッフの方は私たちの話をしっかりと聞き、署名を受け取ってくれた。親切な対応だった」と話していました。

午後は、衆議院第1議員会館大会議室など3つの会場をオンラインで結んで開催された業者婦人決起集会に参加しました。

開会に当たり、全婦協の塚田豊子会長があいさつし、「思いを一つにしてインボイス中止、56条廃止などの運動に取り組むことが大切。各自が参加されたみなさんから元気をも



衆議院第2議員会館大会議室で（6月5日）

らい、これからもがんばりましょう」と延べました。続いて全商連・太田義郎会長、日本共産党・小池晃書記局長、フリーランスの会の小泉なつみさんらがあいさつしました。

その後、各地のたたかいを交流し、6県の代表が発言。滋賀県から「幾度も56条について学習会を行い、議会に請願した結果、廃止の意見書が採択された」、北海道からは「道内102の地方議会で56条廃止の意見書が採択された」など、運動の成果が報告されました。



衆議院第2議員会館大会議室で（6月5日）

集会終了後はデモ行進と衆議院第2議員会館前でのアピールに分かれて行動し、県婦協代表団はアピールに参加しました。

## 2. 電子帳簿保存法に関する学習会

電子帳簿保存法とは、端的に述べると、会計ソフトを使って作成した帳簿をそのままデータ保存（電子保存）する方法や、紙で授受した請求書・領収書等をスキャナで読み取って保存する方法などを定めた法律で、取引先と電子データで請求書や領収書等やりとりした場合の保存方法も対象となります。2022年1月の施行から2年間の猶予期間を経て、2024年1月より完全施行となります。

帳簿類の電子保存や、紙の書類で授受した請求書・領収書等のスキャナ保存は任意とされますが、紙の請求書が発行されない電子取引については電子保存が義務化されます。インボイスと同様に、中小・小規模事業者の事務負担が確実に増加します。

参加者からは「税務調査をしやすくすることがこの電子帳簿保存法の目的」「中小事業者は、この法の制定を望んでいない」など、次々に同法を批判する声が上がりました。